

統計審議会会長 中村 隆英 殿

総務庁長官 山口 鶴男

諮問第245号

平成7年に実施される通商産業省企業活動基本調査の計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

通商産業省企業活動基本調査（指定統計第118号を作成するための調査。以下「企業活動基本調査」と言う。）は、企業の活動の実態を明らかにすること等を目的として3年周期で実施することとされていたが、通商産業省は、平成7年以降毎年実施する計画である。また、これに伴い、貿易業態統計調査（指定統計第58号を作成するための調査）について、一部の調査事項を企業活動基本調査に取り込んだ上、廃止することとしている。これらの措置は、企業統計体系の整備及び記入者負担の軽減を図る観点に立脚したものである。

なお、企業活動基本調査と連携して行う予定となっていた工業実態基本調査（指定統計第93号を作成するための調査）の平成7年の調査は諸般の事情から中止することとしている。

これらは、いずれも個別指定統計の基本的在り方の変更を伴うものであるとともに、企業統計体系整備の観点から幅広い検討を必要とするものであり、今回の計画については慎重に検討する必要がある。